

公園利用者の滞留行動の発生要因に関する研究

－南池袋公園を事例として－

石井琢海

近年、人間中心視点での公共空間の再編の事例が広がっていることや核家族が増加し、家族関係や地域とのつながりが希薄になっている問題があることから、社会的な居場所としてサードプレイスへの関心が高まっており、サードプレイスを持っておくことが人の生活や地域への意識にポジティブな影響を与えている可能性が示唆されている。しかし物理的な環境の整備が主であることから、様々な人々がただ留まれる場所や人が居る様子自体が都市の魅力を高めているような場所は必ずしも増えていないことやコロナウイルスの自粛制限によって、以前よりも仕事と家庭の境目が薄くなっていることが考えられる。そのため、屋外の使われ方に変化が生じることが推測されており、今後の公共空間においてサードプレイスを形成するためには、人々がそこに留まる要因を明らかにする必要があると考えられる。

本研究では、公共空間における人々の滞留行動に関する研究の事例として、東京都豊島区の南池袋公園を取り上げた。理由としてオフィス街が近くにあることや駅付近であるので、様々な利用者が存在し、いろいろなエリアも存在するため、空間の構成に応じた滞留行動が分析できると考え、対象地とした。行動の観察調査で滞留を行う利用者の属性と滞留が発生する場所から滞留行動の特性を把握し、公共空間の構成との関係からその発生要因を明確にすることを目的としている。また、本研究では、公園利用者の滞留行動を分析しつつも、サードプレイスを形成する要因についても明らかにする。

調査方法としては、滞留行動の特性を把握するために、公園利用者の行動観察調査を実施し、調査項目は利用者属性、性別、滞留人数、滞留行動、滞留場所とした。平日1日、休日1日で調査を行い、調査時刻は朝9時、昼12時、夕方16時、夜19時に分けて行った。公園の各エリアでそれぞれデータを取り、公園の利用者属性、各エリアの利用者属性、滞留行動が発生する要因を分析した。

分析の結果から公園において、サードプレイスを形成するためには、滞留行動を発生させる要因である、他人との視線が合わない座れる装置、広々とした自由にできる環境、照明設備の充実、リラックス効果が得られる環境、Wi-Fiの接続ができる環境などを園内に取り入れていくことが効果的であるという結論が得られた。また、本研究の利用者層の調査結果から公園の利用者層は時間帯によって変動し、滞留行動も変わってくるということが明らかになった。